

学 則

1 事業者の名称, 所在地 及び連絡先	(事業所名) 医療法人慈恵会 介護職員養成研修事業 (住 所) 鹿児島市西田1丁目16-1 (TEL) 099-258-9180 (FAX) 099-257-5712
2 研修事業の名称	鹿児島県委託訓練講座 介護職員初任者研修
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 (<u>通学</u> ・ 通信)
4 開講の目的	在宅・施設を問わない介護職の入り口として介護業務を遂行する上で、基本的な知識・技術とそれを実践する際のプロセスを身につけ出来るようにする。また、学んだことを活かし、介護・福祉分野に早期就職をする為の職業訓練。
5 研修責任者の氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	・鳥越 整子 ・医療法人慈恵会 介護職員養成研修事業 ・鹿児島市西田1丁目16-1 ・(TEL)099-258-9180
6 受講対象者(受講資格) 及び定員	・雇用保険受給者または、公共職業安定所からの受講推薦者で、受講後関係職種に就職希望するもの。(人数多数の場合は選考試験あり。)(県管轄) ・受講定員 24人
7 募集方法(募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	・募集開始時期・・・平成25年10月4日 ・締め切り ……平成25年11月19日 ・受講申込手続 ハローワークに設置している入校願書に必要事項を記入し、写真を添付の上、ハローワークに直接本人が申し込む。 ・本人確認 雇用保険受給者資格証、ハローワークにて提示を必要とするもの (運転免許証、健康保険証、住民票・戸籍抄本、他)
8 受講料、テキスト代 その他必要な経費	受講料無料(テキスト代のみ本人負担) (内訳) ・テキスト代 8,610 円(税込み)
9 研修カリキュラム	別添様式3のとおり(通信の場合、別添様式4のとおり)
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への対応方法	なし
11 研修会場 (名称及び所在地)	(研修会場) カクイクス 介護用品館 (住 所) 鹿児島市加治屋町3-1 カクイクス 3F
12 使用テキスト (副教材も含む)	「介護職員初任者研修課程テキスト」 日本医療企画 「マンガでわかるトラブル解決事例集」 日本医療企画 「難病患者等ホームヘルパー基礎課程Ⅰ」 社会保険出版
13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	研修認定方法 ・当事業所が定める講座のカリキュラムを全て受講し、各講義・各演習・実習ごとにレポートを提出した者。

	<ul style="list-style-type: none"> ・レポートは各講義及び演習担当者がチェック・コメント・評価し、科目毎のテストを行い評価する。 ・当該科目担当責任者は、理解・習得すべき事項を定め、科目テストを行い「各科目の到達目標」に到達した者に限り、最終の修了評価テスト対象者となる。 ・介護技術演習は、それぞれの項目で座学と演習を一体的に実施し、担当講師が習得度合いをチェックし、技術不足の受講生には、個別指導を行う。 ・⑭総合生活支援技術演習において、一連の介護技術の習得度合いの評価を行う。 <p style="margin-left: 2em;">* 実技習得評価は、A(基本的な介護が的確に出来る) B(基本的な介護が概ね出来る) C(技術不十分) D(全く出来ない)とし、A・Bが評価基準を満たした者とする。</p> <p style="margin-left: 2em;">定めた基準に到達しない技術不足の受講生は、補講等を行い、基準に到達するまで再評価を行う。</p> <p>修了評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全科目(補講を含む)終了後、筆記試験による修了評価テストを行う。 評価テストは、100点満点とし、A(90点以上)、B(80～89点)、C(70～79点)、D(70点未満) 4区分で評価し、C以上の受講者を合格とする。 <p>未到達者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定めた基準に到達しない場合は、必要に応じて補講等を行い、基準に到達するまで再評価を行う。
<p>14 欠席者の取り扱い (遅刻・早退の扱い含む)</p> <p>補講の取り扱い (実施方法及び費用等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席・遅刻・早退する場合は、必ず事前に「欠席・早退届」を提出する。(病気等やむを得ない場合は、後日欠席届を提出する。) <p>補講について</p> <p>受講者がやむを得ない事情により研修科目の一部を受講できなかった場合は、必ず補講を受けなければならない。その際に発する補講費用は下記の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■当事業所が、次回に行う研修事業において未受講科目を受講する場合は、無料とする。 ■受講生又はその他の理由により個別に補講を実施する場合は、下記の通りとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・講義・演習の欠席は、原則として担当講師が個別補講を行う。 ・個別補講を行う場合も該当科目内容、時間数を遵守する。 ・担当講師が補講に当たれない場合は、該当科目の講師要件を満たした別の講師が補講を行う。 ・補講料は1時間1000円とする。
<p>15 科目免除の取り扱いとその手続き方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全カリキュラム受講 (免除科目なし)
<p>16 解約条件及び返金の有無</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■下記に該当する者については、委託元(県訓練校)と相談の上、受講を取り消すことが出来る。 ・学習意欲が著しく欠け、欠席が多く、修了の見込みがないと認められる者。 ・受講生自身が、受講継続の意志がない者。 ・研修の秩序を乱す等、当事業所が不適切と見なした者。
<p>17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者情報、介護職員初任者研修実施概要等の情報公開については「医療法人 慈恵会」 ホームページで公開する。 ホームページアドレス http://www.jikeikai.net

18 受講者の個人情報の 取扱い	<ul style="list-style-type: none">・運営上知り得た受講者に係る個人情報は適切に取扱い、その秘密保持については十分注意をはかり、厳正に管理を行う。・受講生が受講中に知り得た情報は、個人情報取扱いについての研修を行い、個人情報の適切な取扱を徹底する。・当事業所の個人情報保護規程に則り、個人情報保護責任者を定める。 <p>個人情報管理者 医療法人 慈恵会 理事長 土橋 苑子</p>
19 修了証明書を亡失・ き損した場合の取扱い	<p>修了者から依頼があった場合のみ「修了証明書発行依頼書」にて受付</p> <ul style="list-style-type: none">・氏名(研修終了時氏名)、生年月日、修了証明書番号、修了年月日を記載した文書を発行する。 <p>「修了証明書発行依頼書」・氏名・捺印・本人確認(運転免許証・保険証のコピー一等)、手数料(1050 円)</p> <p>* 氏名変更があった場合・戸籍抄本確認の上、証明書の裏面に特記事項として記載する。</p>
20 その他研修実施に係る 留意事項	<p>学則の施行日</p> <ul style="list-style-type: none">・この学則は平成25年9月1日から施行する。